

令和 8 年 6 月 24 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

産業建設常任委員会委員長 内山 美穂子

産業建設常任委員会報告書

令和 8 年 6 月 4 日、本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告する。

記

1 委員会開催日

令和 8 年 6 月 8 日（1 日間）

2 審査事件

陳情第 4 号 令和 8 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア（働く貧困層）解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものである。

道内で働く者の暮らしは、近年の賃上げをもってしても実質賃金がマイナスとなっている現状では、物価上昇の影響により生活向上が改善したと感じる人は少数であると考えられます。また、2025 年 10 月に引き上げた 65 円で、道内の全労働者 216.5 万人の内、57 万人を超える労働者が最低賃金近傍に張り付いている状況である。

労働基準法第 2 条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めているが、現状では最低賃金の影響を受けやすい非正規雇用労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができない。

最低賃金の引き上げ金額が低ければ、その近傍で働く多くの方の生活は、より一層厳しいものとなり、個人の消費行動にも影響を与え、北海道経済にも悪影響を与えかねない。

ついては、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会における令和 8 年度の北海道最低賃金の改正について、意見書の提出を求めるもの。

4 審査の経過

審査に当たっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。